

匠瑛市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H18.1.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 41,975	千円 —	千円 —	千円 —	% —	% —

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 374	千円 272,695	千円 45,639	千円	千円 318,334	千円 851

(注) 1 「職員手当」とは、扶養手当・通勤手当・住居手当等の各種手当(退職手当を除く)をいいます。

2 給与費は合併後の匠瑛市当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

- ・匠瑛市は、平成18年1月23日に八日市場市と野栄町が合併し、新たに市制施行しました。
このため、ラスパイレース指数及び昨年度の支給実績に基づく、各種数値の記載が省略されています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年1月23日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
匝瑳市	44.8 歳	373,941 円	— 円
			411,754 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円
			— 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
匝瑳市	50.1 歳	318,750 円	— 円
			339,763 円
			— 円
			354,121 円
うち調理員	51.5 歳	334,333 円	— 円
うち用務員	51.0 歳	266,100 円	— 円
うち自動車運転手	40.6 歳	270,720 円	— 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円
			— 円
民間事業者平均	50.6 歳	— 円	428,414 円

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
匝瑳市	39.7 歳	309,546 円	328,203 円
国	46.2 歳	408,887 円	455,423 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

※匝瑳市は幼稚園教育職のみ

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年1月23日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 「一般行政職」とは、税務職、福祉職、医療職、教育職、企業職、技能労務職を除いた職員をいい、技能労務職とは、自動車運転手、守衛、作業員、用務員等をいいます。
 4 「民間事業者平均」は、「平成17年職種別民間給与実態調査」(千葉県人事委員会等)において得られた技能・労務関係4職種(電話交換手、自家用車運転手、守衛、用務員 調査実人員34人)の調査結果によります。
 5 「類似団体」とは、人口規模、産業構造が似通っている市町村を一定の類型に従い分けられたものであり、自治体間の比較をする尺度となるものです。※匝瑳市の類似団体は現在設定されていないため、記載を省略しています。
 6 国の俸給には、俸給の調整額を含みます。

(2) 職員の初任給の状況(18年1月23日現在)

区 分		匝 瑳 市		千 葉 県		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	190,800 円	176,800 円	189,600 円	I種 179,200 円 II種 170,200 円	198,000 円 183,800 円
	高 校 卒	142,800 円	153,800 円	142,800 円	153,800 円	138,400 円	148,000 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	148,000 円	142,800 円	153,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(18年1月23日現在)

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	285,675 円	350,383 円	393,700 円
	高 校 卒	233,900 円	275,300 円	356,000 円

(注) 1 経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいい、採用前に職歴等のある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算したをいいます。

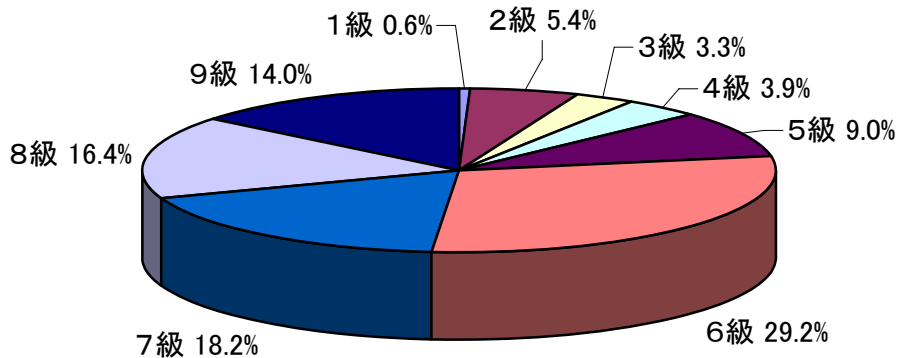
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年1月23日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	2 人	0.6 %
2 級	主事	18 人	5.4 %
3 級	主事	11 人	3.3 %
4 級	任主事	13 人	3.9 %
5 級	副主査	30 人	9.0 %
6 級	主査補	98 人	29.2 %
7 級	主査	61 人	18.2 %
8 級	副主幹	55 人	16.4 %
9 級	課長	47 人	14.0 %

(注) 1 匝瑳市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

合併時(H18.1.23)の構成比



(2) 昇給期間短縮の状況

「該当無し」

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

匝 瑳 市		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		—	
— 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
— 月分	— 月分	3.0 月分	1.4 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	—	・役職加算	5～20%
		・管理職加算	10～25%

(2) 退職手当(18年1月23日現在)

匝 瑳 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～30%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
(早期・勸奨退職者退職時特別昇給 2号)					
1人当たり平均支給額 — 円 — 円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

2 退職手当については、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が決められています。

(3) 調整手当(18年1月23日現在)

支給実績(16年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	2.0 %	537 人	— %

(4) 特殊勤務手当(18年1月23日現在)

支給実績(16年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		— %	
手当の種類(手当数)		25	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税業務に従事する職員	市税・保険税の賦課又は徴収	月額 3,000円
滞納処分手当	市税業務に従事する職員	市税・保険税の滞納処分	日額 500円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	用地交渉業務	日額 300円
社会福祉業務手当	右記業務に従事する職員	身体障害者・生活保護世帯等への訪問調査	月額 3,000円
精神障害者業務手当	右記業務に従事する職員	精神障害者の訪問による調査、相談又は護送	日額 700円
乳幼児保育業務手当	保育士	乳児又は幼児(3歳未満)の保育	月額 2,000円
行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅死亡人の処理作業	日額 2,000円
行旅病人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人の収容作業	日額 700円
災害応急業務手当	危険作業に従事する職員	災害応急作業	日額 1,000円以内
ボイラー取扱手当	ボイラー業務に従事する職員	ボイラーの取扱作業	月額 3,000円
感染症処理手当	右記業務に従事する職員	感染症の病原体に汚染、又は汚染した疑いのある物件、場所等の消毒等の処理作業	日額 500円
薬剤散布汚物取扱手当	右記業務に従事する職員	人体に有害な薬剤の散布又はごみの収集運搬及び終末処理作業並びに住民検診の際の汚物の取扱	日額 500円
健診業務手当	市民病院に勤務する医師	集団健診その他院外疾病予防活動	日額 6,000円
家畜伝染病作業手当	右記業務に従事する職員	家畜伝染病の予防又は発生による消毒作業	日額 500円
特殊患者診療手当	医師(病院長・副院長)	特殊な患者に対する診療業務	月額 90,000円
	医師(診療部長)		” 80,000円
	医師(科長・主任医長・医長)		” 70,000円
	医師		” 40,000円
研究手当	医師(病院長・副院長・診療部長・科長・主任医長)	医学及びこれに関する専門的研究業務	月額 220,000円
	医師(医長)		” 210,000円
	医師		” 170,000円以内
放射線手当	放射線技師	放射線照射作業	月額 5,000円
検査手当	臨床検査技師又は衛生検査技師	細菌等の検査作業	月額 5,000円
細胞検査手当	細胞検査士の資格を有する臨床検査技師	細胞検査業務	月額 8,000円
超音波検査手当	超音波検査士資格を有する臨床検査技師	超音波検査業務	月額 4,000円
看護師業務手当	保健師・助産師・看護師・准看護師	特殊な患者に対する診療業務の補助	月額 5,000円
夜間看護等手当	保健師・助産師・看護師・准看護師・介護福祉士	深夜の勤務時間が6H以上	1回 5,800円
		” が4H以上6H未満	” 3,300円
		” が2H以上4H未満	” 2,900円
		” が2H未満	” 2,000円
		正規の勤務時間外に救急医療業務に従事	” 1,240円
解剖業務手当	右記業務に従事する職員	病理解剖補助員として解剖作業に従事	1件 1,500円

待機手当	診療放射線技師・臨床検査技師・保健師・助産師	午前8:30～翌午前8:30までの自宅待機	1回	2,000円
	看護師・准看護師	午後5:00～翌午前8:30までの自宅待機	〃	1,000円
変則勤務手当	ふれあいパーク・公民館・図書館・八日市場ドーム のさかアリーナ・のさか農村環境改善センターに勤務 する職員	土・日・祝日に勤務したとき	月額	2,000円
	保育所に勤務する職員	土・日・祝日に勤務したとき	月額	500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	— 千円
支給実績(16年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	— 千円

(6) その他の手当(18年1月23日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	—	— 千円	— 円
	配偶者以外の扶養親族2人まで 6,000円				
	配偶者がいない場合の1人目 11,000円				
	配偶者非扶養の場合の1人目 6,500円				
	その他の扶養親族 5,000円				
	満16歳から満22歳の子の加算 5,000円				
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃額に応じて27,000円を限度に支給	同じ	—	— 千円	— 円
	自宅の場合 4,300円	異なる	新築・購入後5年以内 2,500円		
通勤手当	片道2km以上交通機関利用者 定期代を支給	異なる	限度額 55,000円	— 千円	— 円
	片道2km以上自転車等使用者 距離区分に応じて支給 2,800円～ 限度額 50km以上 32,100円	異なる	距離区分による支給額 2,000円～24,500円		
	管理職手当	支給額(率) 課長 給料月額×7% 副主幹 給料月額×5%	異なる		
休日勤務手当	給料の時間単価×1.35×時間外勤務時間数	同じ	—	— 千円	— 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務したとき支給 給料の時間単価×0.25×時間外勤務時間数	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別 勤務手当	災害等のため管理職員が休日等に勤務したとき支給 課長 勤務1回につき 10,000円 副主幹 勤務1回につき 7,000円	異なる	支給額 役職に応じ 4,000円～12,000円	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況(18年1月23日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長	780,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 — 円 / — 円
	助役	665,000 円	— 円 / — 円
	収入役	605,000 円	— 円 / — 円
報酬	議長	390,000 円	— 円 / — 円
	副議長	360,000 円	— 円 / — 円
	議員	335,000 円	— 円 / — 円
期末手当	市長 助役 収入役	(16年度支給割合) — 月分 役職加算 —	
	議長 副議長 議員	(16年度支給割合) — 月分 役職加算 —	
退職手当	市長 助役 収入役	(算定方式) 780,000 × 在職月数 × 0.45 665,000 × 在職月数 × 0.25 605,000 × 在職月数 × 0.20	(支給時期) 任期ごとに支給 任期ごとに支給 任期ごとに支給

6 職員数の状況

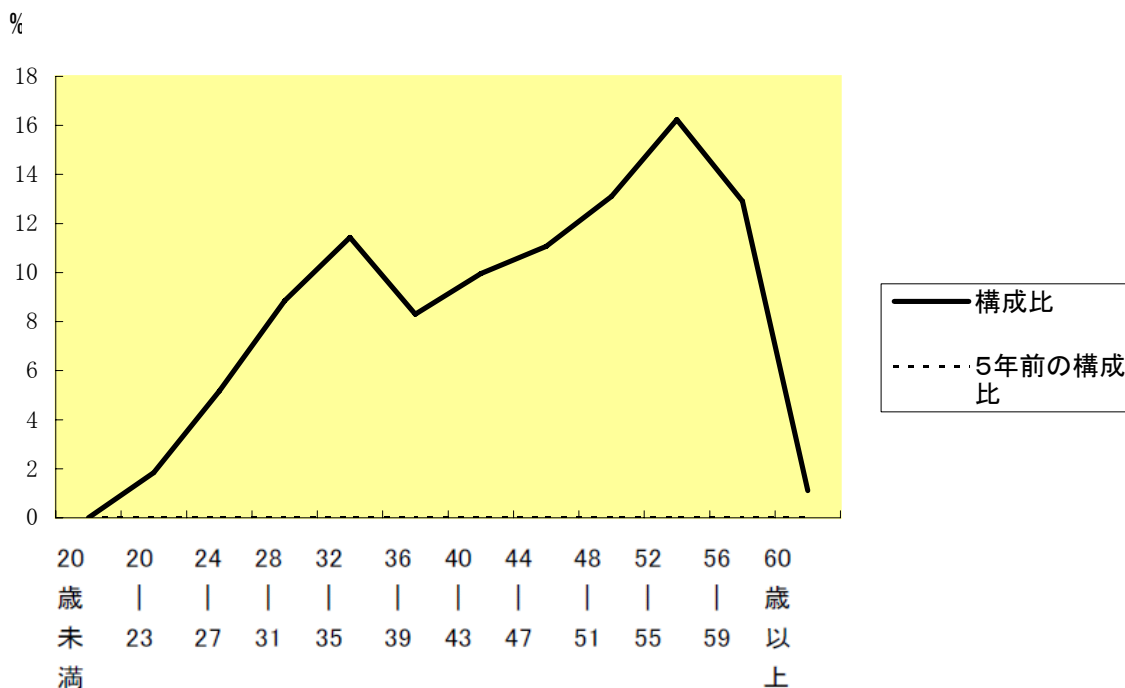
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務	95	97	△ 2	
	税務	32	32	0	
	労働			0	
	農林水産	27	28	△ 1	
	商工	4	4	0	
	土木	27	29	△ 2	
	民生	62	62	0	
	衛生	30	31	△ 1	
	小計	282	288	△ 6	
特別行政部門	教育	87	86	1	
	小計	87	86	1	
公営企業等 会計部門	病院	156	167	△ 11	
	その他	25	26	△ 1	
	小計	181	193	△ 12	
合 計		550 [642]	567 [642]	△ 17	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(18年1月23日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		10	28	48	62	45	54	60	71	88	70	6	542

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
—	—	未定

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

未定
